Kitakyushu Dalichi Law Office

http://www.kd-lo.gr.jp/

vol. 48

改憲勢力を凌駕する 今年は正念場です

事件報告 ハンセン病家族訴訟

弁護士から

新年のごあいさつ

50周年のご報告





いかと危惧されます。同士も分断されて、殺伐とした社会に向かうのではな導者や右派政党が力を増しています。人々もそして国世界では、ますます貧富の差が拡がり、排外的な指

中間選挙でのサンダース派の健闘もその表れです。様性を承認する人々の割合が増えています。昨年の若い層を中心に資本主義より社会主義に共感し、多ーでは、資本主義の権化ともいうべきアメリカでは、

資本主義の行き詰まりの中で、世界がもがいているの質本主義の行き詰まりの中で、世界がもがいているのでしょうか。日本もアメリカ中心、大企業中心とが現状でしょうか。日本もアメリカ中心、大企業中心とが現状でしょうか。日本もアメリカ中心、大企業中心とが現状でしょうか。日本もアメリカ中心、大企業中心とのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそうのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそうのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそうのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそうのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそうのワールドカップ日本開催と慌ただしい年になりそう

る野党と国民の運動が今年も展開されます。 費税を10%にあげようと企む安倍政権とこれに抵抗す 依然として憲法9条の「改正」に執念を燃やし、消

きたいと思います。 当事務所は、昨年、創立50周年を300名を超える当事務所は、昨年、創立50周年を300名を超える

北九州第一法律事務所所員一同

政憲勢力を凌駕する 今年は正念場です!

昨年の臨時国会、そして今年の通常国会にかけて 安倍首相は改憲発議の動きを具体化させようとして います。この動きに抗し、改憲勢力を凌駕するため、問題点をもう一度捉えてみましょう。 内容面と手続面に分けて考えてみます。

内容面

1. 自衛隊明記

自民党を中心に、憲法9条 に自衛の措置や自衛隊の明記 をしようとしており、現に存 在する自衛隊を憲法に書き入



れることがなぜいけないのかとの意見もあります。

しかし、自衛隊の任務は、2015年9月に安保法制の制定で集団的自衛権の行使にまで広げられました。集団的自衛権は、米国のベトナム戦争や旧ソ連のアフガニスタン侵攻などの強国による軍事介入に利用されてきたものです。憲法の研究者の多くが指摘するように戦力の保持を否定する9条の下で安保法制が合憲と認められる余地はありませんが、「集団的自衛権の行使が認められた自衛隊」を憲法に明記することで、なし崩し的に9条の平和主義を否定することになり、それは戦争できる国づくりの総仕上げとなるのです。

2. 緊急事態条項

9条改正のほかに想定されるのは、緊急事態条項です。 緊急事態条項とは、大規模災害やテロが発生した際に政府に権限を集中する制度です。緊急事態に国民の権利・ 自由が制限されることになりますが、歴史的にはこのような制度を濫用、悪用したケースが多々あります。緊急 事態条項は、憲法の基本的人権の保障や法治主義をないがしろにする危険極まりない制度です。現在でも、災害対策基本法などで対応でき、改憲の必要はありません。

事件報告

ハンセン病家族訴訟 春にも判決 ご支援ください!

弁護士 迫田 学 弁護士 諸隈 美波

「らい予防法」に基づき、90年にわたり行われたハンセン病患者への「絶対隔離政策」は、ハンセン病があたかも感染力の強い恐ろしい病気であるかのように喧伝し、患者を地域からあぶり出し、強制隔離して、強制労働、断種堕胎など患者に「人生被害」というべき人権侵害を与えました。2001年5月、判決は確定し、元患者の人間回復の第1歩が踏み出されました。

しかし、らい予防法による絶対隔離政策の被害者は、 患者のみにとどまりません。地域から患者家族をも切 り離し、追い立て、家族の絆を断ち、崩壊させました。 家族自体を「未感染」として監視・管理の対象としまし

手続面

1. 最低投票率

憲法改正は衆参各院の3分の2以上の賛成で国会が発議し、 国民投票で過半数の賛成を得なければなりません (96条)。憲 法改正は、国の最高法規である憲法について変更を行うという極めて重大な行為です。そのため、2007年5月の憲法改正 手続法 (国民投票法) 制定時、参議院付帯決議で、「低投票率 により憲法改正の正当性に疑義が生じないよう、憲法調査会 において本法施行までに最低投票率制度の意義・是非につい て検討を加えること」とされました。海外でも、韓国、ロシ アのように憲法改正の国民投票で「有権者の50%以上」を最 低投票率として定めている国もあります。

日本でも最低投票率制度が導入されるよう、衆参の憲 法審査会の動きを注視しなければなりません。

2. 有料広告放送

憲法改正における国民投票で、国民が意思表示を適正 に行うためには、その前提として、十分な情報が偏りな く公平・公正に伝えられ、かつ十分な意見表明の機会が なければなりません。

しかし、今の日本ではマスメディアが圧倒的影響力を 持っていて、テレビ・ラジオの有料意見広告は、資金力 のある団体等が利用することで世論誘導が可能となりま す。そのような状況を放置すれば、資金力の格差によっ て情報の流通に著しい偏りが生じ、憲法改正に関して公 平・公正な情報伝達あるいは意見表明が行えなくなって しまいます。欧米では、国民投票において有料広告が禁 止されています。

憲法改正手続法では改憲の賛否に関する意見表明についての有料意見広告放送を規制しておらず、その後何らの法改正もなされていません。憲法改正の賛否双方において、実質的に公平・公正に意見を表明する機会が得られるために法改正が必要です。

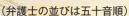
た。家族たちは差別偏見にさらされ、また偏見差別を おそれて秘密を抱えて生きることを強いられてきまし た。家族たちみんなが、その人生の有り様を変えられ てしまう被害を受けました。絶対隔離政策による家族 の被害は、まだ終わっていないのです。

熊本地裁では、568名の原告が、国に対して、謝罪広告と損害賠償を求めています。法廷では、毎回、これまで誰にも語ることのなかった差別偏見被害、家族の崩壊、被害を恐れるがあまり秘密を抱え薄氷を踏むかのごとく生きてきた人生被害が語られてきました。裁判は、2018年12月21日に結審し、2019年春にも判決を迎えます。

「無らい県運動」などを通じ、加害の一端を担わされた社会の責任も問われるこの裁判を皆様是非ご支援ください。

原告弁護団 HP https://hansen-kazoku-sosyou.jimdo.com/ 参考文献 「家族がハンセン病だった」ハンセン病家族訴訟弁護団 編 六花出版 「ハンセン病家族たちの物語」黒坂愛衣 著 世織書房









天久 泰

平成になった年、私は高校1年生でした。官房長官が持つ「平成」の二文字を見ながら、国家行事の厳粛な雰囲気に押しつぶされるような気持ちでした。今年の改元を、今の私はどう感じるのでしょうか。



池上 游

次の10年に向け、今年からあらためて初心を忘れずに励みます。いよいよ に比選挙です。圧倒的な支持を受ける 自由法曹団の議席を勝ち取るために全 力を尽くします。権力を振りかざす安 倍自民党政権を必ず打倒しましょう!



石井 衆介

弁護士の仕事を始めて5年が経過しました。さらにレベルアップを目指し、日々丁寧に仕事していきたいと思います。

今年は選挙YEAR!国民の声を国会 へ届けるべく、各々出来る範囲で取り 組みましょう。



今里 晋也

昨年は事務所の有志で簿記の勉強をしました。弁護士業務についても、それ以外の分野についても、常に新しいものを学ぶ姿勢を忘れないようにしたいです。



上地 和久

30年余りの「平成」時代、国内的には、戦争はなく平和な時代でしたが、諸外国では各地で戦争やテロが起こりました。次の新しい時代は、世界中が平和になることを願っています。



上野 直生

昨年は事務所設立50周年の記念の年でしたが、今年から100周年に向けて、一歩ずつ着実に歩んでいきたいと思います。

これからもよろしくお願いいたしま す。



迫田 学

福岡の裁判所が移転し六本松の九州大学跡地へ。39年前、18歳の私はそこから玄界灘の向こうを思いました。「タクシー運転手」、「1987、ある闘いの真実」を観て、思いを新たにしました。



竹内 佑記

この1年でやりたいことを見つけました。小・中・高校生に対する主権者教育や規範意識授業, キャリア教育夢授業という大人の楽しさを伝えるイベント。子どもの健全育成のため弁護士としてできることを追求し続けます。



田篭 亮博

事務所が50周年を迎えました。弁護士12年目になりました。アラフォーになりました。年月が過ぎるのは早いですが、「今日がこれからの自分の人生の中で一番若い日」と考え、気持ちを若く新しいことに挑戦していきます。



藤本 智恵

中身が濃い、あっという間の1年でした。2019年は一般業務だけでなく、人権活動、弁護団活動、プライベートも充実できるように頑張ります。たまのお休みには海釣りに勤しんでいます。



前田 憲徳

未使用の細胞に働きかけて今年も 体力アップをめざします。

面白くない政治や社会も少しは良くなるはずと信じて今年も働きかけを続けます。北九州マラソン、仁比選挙、改憲阻止etc・頑張るぞ!!



三浦 久

みなさんお元気ですか。

昨年は、私の米寿の祝いをしていただきありがとうございました。記念レセプションでは懐かしい皆さんと楽しい時を過ごせました。今年も元気に過ごしてまいります。



諸隈 美波

昨年は、当事務所の50周年記念 行事がありました。長く続けられてい るのは皆さんに支えられてこそなのだ と実感しました。初心にもどり、謙虚 な気持ちでこれから頑張っていきたい です。



吉武 みゆき

50周年行事を無事終えることができ、ありがとうございました。日々の業務から離れて自分を振り返る機会にもなりました。お正月も同様ですね。人は人と思うときもあれば、人と比べて自分に活を入れたいときもあります。

事務所創立50周年記念行事を行いました







昨年、北九州第一法律事務所は創立より50年を迎え、10月13日に記念行事を小倉北区のリーガロイヤルホテルで行いました。

記念講演会を神戸女学院大学教授の石川康宏さんをお招きして、「憲法が生きる市民社会へ」と題して行いました。約200名の皆様にお集まりいただきました。石川教授は、世界や日本の政治をどう見るか、安倍首相のアメリカへの追随への批判、憲法を守る闘いの方向性について熱く語りました。

記念レセプションには約300名の皆様にお集まり頂きました。

ご来賓の挨拶をいただいた後、米寿を迎えた元所長 の三浦久のお祝いの報告を仁比聡平より致しました。仁 比は、弁護士や国会議員としての三浦の活動を紹介し、 若い世代の弁護士もさらに活躍することを誓いました。

OBの吉野高幸弁護士の乾杯の挨拶のあと、参加 者の皆様と懇親を致しました。

お祝いのご挨拶や事務所紹介のビデオの上映、エイサーの上演なども行い、短い時間ながら楽しんでいただくことが出来ました。

最後に所員を代表して、仁比聡平より挨拶を行い、 全員合唱で会をとじました。

50周年に際し、多くの皆様からお祝いのお言葉もいただき、ありがとうございました。事務所はさらなる発展を目指し奮闘する決意です。

で友人・ご親族を紹介ください 法律相談のご案内

2093 (571) 4688 《土日予約専用》 **2093 (571) 3355**

●相談時間

月~金曜日 10:00~11:30

13:00~18:00

土・日曜日 13:00~16:00

●相談料

法律相談料は45分まで5,400円(税込)です。

法テラス利用による無料相談もできます

創立50周年記令

初回無料相談のご案内

本紙をご持参の方に、法律相談料(5,000円(税別)・45分まで)をお一人につき1回、初回のみ無料とさせていただきます。

有効期限 2019年 3月末日まで

予 約 平日 **6093-571-4688** 9:00~17:50 ダイヤル 土日 **6093-571-3355** 12:30~16:00

※法律相談は予約制となっています。事前にお電話下さい。 ※予約時に「無料相談カード利用」とお伝えください。



ホームページをご覧ください!

北九州第一法律事務所

快糸

http://www.kd-lo.gr.jp/

ホームページのアクセス数が増えています。最新情報も盛り沢山です。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご覧下さい。



発行年月日/2019年1月1日 発行者/北九州第一法律事務所

二比聡平_{参議院議員} 駈ける。 半年間の軌跡

外国人労働者を低賃金・過密労働で使いつくし、必要がなくなれば首を切る、そんな出入国管理法改正で、またもやデータの改ざんがおこなわれました。しかも、国会ではまともな審議をせず、すべては国会を通した後政令で決めるという「全権委任法」となっています。これに限らず安倍内閣は、自身が提案した法案についてまともな議論をしようとしません。そして、数の力で次から次へと悪法を強行採決し続けています。

安倍首相の国会愚弄の暴走政治を止めるためには、自民・公明・維新の議席を少数にしなければなりません。

今年7月には参議院選挙がおこなわれます。今こそ、本気の共闘で安倍与党を少数に追い込み、 退陣させましょう。

仁比黔平



2018.09.16 Sunday

西日本豪雨 川の改良・復旧早く



仁比聡平参議院議員は9月16日、西日本豪雨災害で被災した広島市安佐北区を訪れ、 被災した住民から被害状況や要望を聞きました。

白木町を流れる三篠川が増水し自宅1階などが浸水した被災者は、自宅に入った土砂をボランティアがかき出してくれたと感謝しつつも、以前にも増水による浸水被害を受けた住民から対策を求める声が上がっていたと言い、「とにかく川の改良、復旧を望みます」と求めました。仁比議員は「県がどのような管理をしていたかなどを明らかにし、住民合意のもと、流域全体の復旧を求めていきたい」と約束しました。

2018.10.01 Monday

消費税に頼らぬ道を福岡で 増税反対集会

10月1日、消費税廃止福岡県各界連絡会は福岡市で県民集会を開き、仁比聡平 参議院議員が情勢報告をしました。集会では、今までの消費税の大半が社会保障で はなく法人税減税に使われているとの発言があり、断固反対の熱い思いを声にして あげていこう、と呼びかけました。

仁比議員は「アベノミクス」と消費税増税で家計支出が減り、経済とくらしが破壊されてきたと指摘。大企業と富裕層に応分の負担を求め、賃金と社会保障予算



を増やす政治が必要だとし、「消費税に頼らない民主主義の経済をつくるため、皆さんと心ひとつに秋の国会に臨んでいく」 と決意をのべました。

2018.10.03 Wednesday

建設アスベスト被害救済急げ 国に強く要求



建設現場でのアスベストによる健康被害の補償基金制度の設立をめざし野党合同ヒアリングが10月3日に国会内で開かれました。

建設アスベスト訴訟では、国の責任が高裁でも認められおり、国による補償基金制度の創設が求めています。しかし、厚労省は「最高裁の判断を待ちたい」と不誠実な回答に終始しました。仁比聡平参議院議員は「労災の認定までに既に大変な苦労をしている被害者を、さらに裁判で長い期間縛りつける。被害者に深刻な負担を強いている認識はあるのか」と強く批判しました。

発行年月日/2019年1月1日 発行者/北九州第一法律事務所

※ **に比聡平**参議院議員**駈ける!** 半年間の軌跡



2018.10.24 Wednesday

築城・新田原基地の米軍基地化を許さない

日米両政府は10月の日米合同委員会で、築城基地(福岡県築上町)、新田原基地(宮崎県新富町)に米軍の武器弾薬庫や戦闘機の駐機場などを整備することで合意しました。米軍普天間基地の「能力代替」のための施設整備だとしていますが、両基地の米軍基地化を加速することは明かです。

直ちに、仁比聡平参議院議員をはじめとした日本共産党の議員は、国会内で防衛省に対し「基地機能の強化だ」「合意してから結果だけ伝えるのは米軍の都合優先の住民無視だ」と強く抗議しました。



2018.11.07 Wednesday



原発を止め、再生エネルギーを優先電力とせよ

仁比聡平参議院議員は、昨年10月以降九州電力が全国で初めて太陽光発電と風力発電の「出力制限」をおこなったことに対し、11月7日の参院予算委員会で、「再エネを抑制しながら原発はフル稼働させてきた。安倍政権が『原発枠』を優先して太陽光の受け入れ上限をつくってきた仕組みだ」と追及しました。九州エリアでは、原発がなくても再生エネルギーで全体の96%をまかなえることを指摘し、原発をなくして再生エネルギーを優先給電にするよう迫りました。

2018.11.15 Thursday

外国人労働者問題 留学生にも深刻な実態

安倍総理は、出入国管理法改定案を成立させ4月から外国人労働者の受け入れ 拡大を狙っていますが、仁比聡平参議院議員は、外国人実習生以外でも、外国人 留学生の2割が人材ビジネスの食い物にされている実態をあきらかにしました。その上で、日本語学校の多くで外国人を人材派遣する営利事業をしている実態が あるのではいかと問い質しました。さらに、こうした手口について事態を把握していない政府が、安易に外国人の受け入れを推し進めるなどもってのほかと批判しました。



7月には参議院選挙が行われます!

これからも仁比聡平は

暮らし、平和を守るため走り続けます!



あなたも北九州法律後援会に加入ください

北九州法律後援会は、仁比議員をはじめ、共産党を応援する会です。会員の方には機関紙「らしん版」をお送りします。会費は無料です。 ●法律後援会に加入します。

お名前

ご住所